



2015年5月 汚染水保管タンク

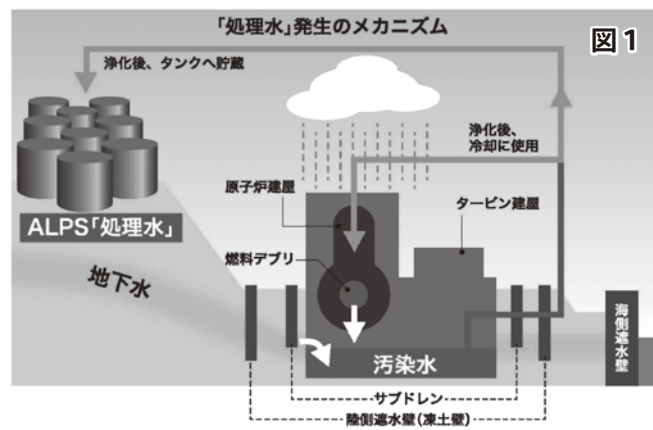


2015年5月 ALPS(多核種除去設備)

国民的議論と世界の英知を結集した解決を 放射能汚染水海洋放出に反対します

安倍首相は原発事故で発生した「汚染水」の処分方法について「意思決定までに時間をかける」とまはそれほどない」とスケジュールありきの発言をしています。国の小委員会は増え続ける汚染水処分方法を海洋放出と大気放出を「現実的な選択肢」と表明しています。コロナ禍で国民的議論ができない状況で拙速な結論は認められず、海洋放出・大気放出は決して容認することはできません。

福島第一原発構内では、燃料デブリの冷却水と原子炉建屋およびタービン建屋内に流入した地下水が混ざり合うことで発生した汚染水を多核種除去装置(ALPS)で処理し、タンクに貯蔵しています(図1)。国は処理水と表現していますが、実際には「汚染水」と呼ぶのが正しいでしょう。タンクはすでに979基で、貯蔵されている汚染水は119万m³となりました(2020年3月12日時点)。



汚染水には何が含まれているか

東京電力の試算では、約860兆ベクレルのトリウムが含まれています。2010年、福島第一原発からは2.2兆ベクレルのトリウムが海に放出されていたので、その約390倍の量となります。トリウムは自然界にも水の形で存在しますが、核実験や原発施設からの放出によって増加しています。トリウムの影響については専門家でも意見が分かれています。政府は、「水と同じ性質を持つため、人や生物への濃縮は確認されていない」としています。しかし、トリウムが有機化合物中の水素と置き換わり、食物を通して、人体を構成する物質と置き換わったときには体内に長くどまり、近くの細胞に影響を与えることが指摘されています。

ALPSではトリウム以外の放射性物質を取り除くことができるかとされています。しかし実際には、ストロンチウム90などそれ以外の核種も基準を超えて残存することが明らかになりました。東電の発表では、現在タンクにためられている水の約7割で、トリウム以外の62の放射性核種の濃度が全体として排出基準を上回っており、最大で基準の2万倍となっています。東電は海洋放出する場合は二次処理を行い、これらの放射性核種も基準値以下にするとしています。

海洋放出以外に解決方法はないのか

政府は2022年夏頃に原発敷地内でタンクが設置できる空き地がなくなるとしています。しかし、海洋放出が唯一の選択肢というわけではありません。プラント技術者も多く参加する民間のシンクタンク「原子力市民委員会」の技術部会は、「大型タンク貯留案」、「モルタル固化処分案」を提案しています。

大型タンク貯留案は、ドーム型屋根の約10万m³の大型タンクを建設する案です。建設場所としては、

7・8号機予定地、土捨て場、敷地後背地等から、地元了解を得て選択することを提案しています。800m×800mの敷地に20基のタンクを建設し、既存タンク敷地も順次大型に置き換えることで、新たに発生する汚染水(日量150m³)約48年分の貯留が可能になります。大型タンクに保管することにより、トリウムの減衰効果も期待できます。「モルタル固化案」は、アメリカのサバンナリバー核施設の汚染水処分でも用いられた手法で、巨大なコンクリート容器の中に汚染水をセメントと砂でモルタル固化し、半地下の状態での処分するというものです。800m×800mの敷地があれば、約18年分の汚染水をモルタル化して保管できます。経産省タスクフォースのオプションの中にも「固化・地下埋設案」として採り上げられていましたが、いつの間にか検討対象から外れ、最も安価な海洋放出案一本に絞られています。

大型タンクの増設場所はあるのか

敷地の北側には、現在土捨て場になっているエリアがあり、この土に含まれている放射性物質について、東電は「数Bq/kg、数千Bq/kg」と説明しています。経済産業省のもとに設置された「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」でも敷地が本当に足りないかどうか議論になりました。委員からは、「敷地が足りないのであれば、福島第一原発の敷地を拡張すればよいのではないか」「土捨て場となっている敷地の北側に、現在と同程度のタンク群を設置できるのではないか」「土捨て場の土を、中間貯蔵施設に運び出すことができるのではないかな」といった意見がだされましたが、政府はいずれも「地元」の理解を得るのが困難としています。

漁連、JAは海洋放出を明確に反対

福島県漁業協同組合連合会会長は「海洋放出に断固反対であり、タンク等による厳重な陸上保管を求める」と発言しています。JA福島中央会会長も「大気が海洋放出という、二者択一には反対する。おおむね10年の時間軸でトリウムの除去技術を確認させることが望ましい」と語り、タンクによる長期保管を求めました。県内の自治体の多くは、海洋放出に反対や慎重な対応を求めています。

国民的議論と世界の英知を結集した解決策を

経産省は、処理方法決定前に「地元をはじめ幅広い関係者の意見を聞く」としています。しかし現在設定されている「ご意見を伺う場」で意見を述べるのは、関連団体などを極めて限定的であり、一般市民が自由な立場から発言する機会は設けられていません。報道関係者も入れた公開の場で市民からの疑問に答えたいという意見聴取を行うべきです。

海洋放出、水蒸気放出の2択となっていることは問題が多く、大型タンクにおける陸上保管、モルタル固化による処分、敷地の拡大等、環境に放出しない案についても公開の場で公平に議論する機会を作るべきです。このような十分な討議と意見聴取を得たうえで、汚染水の処分方法を決定すべきです。

汚染水処理についてのパブリックコメントは7月15日まで延長されています。左記のアドレスから意見を送ることができます。

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200511004/20200511004.html>

農民連フラッシュ flash

アグロエコロジー試験圃場開始

実践を通じてアグロエコロジーを体感しようと麦をリビングマルチとして用いる大豆栽培に挑戦することになりました。6月9日早朝6時から県北農民連の会員さんの畑を借り、不耕起、耕起、肥料の有無など4種類の栽培に分けて種まき、6月18日には麦の芽が出始めた畑の草取りと看板設置を行いました。



お米の大敵、暑さと湿度

20℃以上の温度と湿度はお米にとって大敵。できるだけ空気に触れない(酸化を防ぐ)ことと低温保存(10℃～15℃ぐらい)が大事。こんな点に注意してみてください。

- ① 届いた袋のまま保存しない(小さな空気抜き穴が開いています)
- ② 密閉できる容器に移し替える
- ③ 冷蔵庫の野菜室に保存(口の広いペットボトルなど便利)
- ④ 新しいお米と古いお米は混ぜない
- ⑤ 1ヶ月程度で使い切るようにする



太陽光発電用地をお貸いいただける方を募集しています。

- ① 約1000～2000m²の遊休地
- ② 日当たりがよい
- ③ 宅地、雑種地、林地、原野、農地などの地目の土地
- ④ 賃貸条件:100円/坪(年)

ご連絡いただければ、現地を確認させていただきます。



【連絡先】福島農民連産直農業協同組合 担当:佐々木健洋
Tel 024-546-7229 fax 024-546-8804
メールアドレス:stake@vmail.plala.or.jp